

エネルギーと環境



経済・環境・エネルギーの
一体化を目指す専門誌



ENERGY & ENVIRONMENT No. 2527...2019. 5. 9

第1レポート 北東北の系統制約、大型火力撤退で募集プロセス混乱

東北電力が取り組んでいる東北北部エリア系統増強工事のための電源接続案件募集プロセスは、先行工事を予定していた秋田地域の火力発電事業者がこの4月に撤退したことから混乱している。資源エネルギー庁は同募集プロセスの混乱を收拾して早期完了させるための対策を講じる。

第2レポート バーゼル条約規制に廃プラ追加、国内措置見直しへ

有害廃棄物の越境移動を規制する「バーゼル条約」の締約国会議で、日本とノルウェーは「廃プラスチック」を規制対象に追加することを共同提案した。ただしリサイクル可能な廃プラは規制適用外とする。明日10日にその可否が決定される。一方、産業界は自主取り組みを強化へ。



ザ・キーマン 横浜環境デザイン・池田社長にPV事業の明日を聞く(上)

「横浜環境デザイン」は、横浜市を中心にPVのEPC（設計・調達・建設）や電力小売り事業などを幅広く手掛ける。EPC企業等の集まりである日本PVプランナー協会の理事長も務める同社の池田真樹社長に、今後のPV事業戦略や低炭素社会に向けた再生エネの役割を聞いた。



系統WGはPVの出力制御対象
拡大に合意

ジャンル別週間情報

- 今夏電力需給見通し予備率3%超確保、夕方17時も
- 東電と関電がTCFD賛同、気候変動影響開示へ
- 大ガス撤退で宇部石炭火力計画見直しへ
- 監視等委、新たなインバランス料金21年度から
- 非FIT非化石取引、20年11月頃に初入札
- 20年度以降も電力小売規制料金継続へ
- 北海道電力の首脳交代、新社長に藤井裕氏昇格へ
- 原発の特重施設未完成で、運転停止措置厳守へ
- 長期戦略案公表、6年ごと見直し規定を明記
- PV出力制御拡大へ、10kW以上も対象に
- 環境省人事

創省蓄 エネルギー時報

[2019年4月15日号の主な記事]

特集：ソーラー事業のこれから

- ①FIT抜本見直し見据えた企業の事業戦略 ②拡大する再生エネ反対運動
新電力トップインタビュー ⇒ 秋田智一・アイ・グリッド・ソリューションズ取締役
おらがまち電力 ⇒ エコロミ など

月2回発行 購読料：年間20,571円、半年12,343円 広告クライアント募集中 定期購読のおすすめ

(株)エネルギージャーナル社 編集発行人 清水文雄

〒160-0005 東京都新宿区愛住町3番地 浅井ビル 電話03(3359)9816 ファックス03(3341)3030

購読料 年35,100円 半年19,980円(消費税・送料込み) ■禁無断転載・複写

定期購読(6ヵ月または1年単位)をご希望の方は、直接、上記までFAX、メール等でどうぞ。

週刊「エネルギーと環境」ホームページ

URL: <http://www.enekan.net/>



ザ・キーマン

…自家消費型PVは環境価値を100%利用できるこれからの生のクリーンな電気です…

横浜環境デザイン・池田社長にPV事業の明日を聞く(上)

経済産業省がFITの抜本見直しを開始するなど、太陽光発電(PV)はポストFIT下における新たな事業戦略が求められている。「横浜環境デザイン」は、横浜市を中心にPVのEPC(設計・調達・建設)や電力小売り事業などを幅広く手掛ける。EPC企業等の集まりである日本PVプランナー協会の理事長も務める同社の池田真樹社長に、今後のPV事業戦略や低炭素社会に向けた再生可能エネルギーの役割を聞いた。

(聞き手は清水発行人と今西記者)

—2019年度FITの事業用PVは、500kW未満の買取価格が14円/kWhでそれ以上の規模は入札制になりました。買取価格14円と入札制拡大をどう評価していますか。

買取価格14円では新規PV開発が困難

池田真樹・横浜環境デザイン社長 当社はFIT買取価格の14円という水準では、新たなPV事業の開発は慎重に検討する必要があると思っています。とんでもなく平らな土地で地域住民の開発への理解もあり、大がかりな造成工事の必要もなく、送電系統網の空き容量をまだ確保できて系統接続工事も300万円程度でできるような優良案件があればもちろんまだやりますが、率直に言って新規は難しいと思っています。

—FITに依存しない短中期的なPVの事業戦略はどう考えていますか。

池田社長 そもそも高圧需要家が電気を買っている1kWh当たりの単価が16円台後半から17円です。高圧需要家が買電する単価よりも、当社がFITで売る単価の方が安いという時点で、FIT制度の事業採算分岐点を通り過ぎてしまっています。

やはり、自家消費型PVに目を向けていくべきと思う。14円は想定されていた単価なのですが、入札制の対象が従来の2000kW以上から500kW以上まで拡大したのには驚きました。当社は19年度の買

<池田 真樹(いけだ・まさき)氏の横顔>



東海大学工学部電気工学科を卒業して1995年4月に東京部品工業(現TBK)に入社。98年7月に同社を退社、独立起業し住宅用太陽光発電システムの販売・施工を始める。2006年6月に横浜環境デザイン設立、15年8月に同社代表取締役

社長就任(現任)、18年に日本PVプランナー協会理事長。47歳。

取価格として14円を想定していたので、18年以前からお客様に自家消費型PVのメリットを一所懸命発信して導入の提案をしてきました。今はもう数々の工事を実施し、順調に自家消費型PVの受注自体を増やしています。ついこないだ終わったのは、横浜市神川区に本社があるコーヒー中心の飲料・食品メーカーである三本珈琲様の鎌倉工場屋根に、258kWの自家消費型PVを設置しました。

—自家消費型PVの設置工事というのは、どういうものですか。

環境配慮のため自家消費型PV増大

池田社長 設置工事というのは、大手電力会社の系統連系工事ではなくて、建屋の屋根上に太陽電池モジュール設置、PVが発電する電気を建物につないでいく、という意味の工事です。

三本珈琲様は、自前でPV設備を購入してくれたので、私共は資材調達と工事を請け負わせてもらいました。自家消費型PV導入の理由は、三本珈琲様自体も環境に配慮した商品作りをしたいということなのですが、一方で大手飲料メーカーに飲料を卸すサプライチェーンの一角を担う会社でもあります。

大手飲料メーカーは自らのサプライチェーンの取り組みで、国際環境NPOのCDPなどから「事業活動における環境対策はどうしていますか」という質問やアンケートが近年活発に回ってくるようになり、この1~2年で大手飲料メーカーなど

様々な業種の大企業も、サプライチェーンを含めた事業活動でのCO₂削減に本腰を入れ始めた。三本珈琲様も「同じ値段、品質でものづくりをするなら、CO₂削減したラインでの製造を、取引先はより環境価値が高いものを買いたいという要望が増えてきている」と実感され、今回自家消費型PVの設置に至ったようです。

—自家消費型PVは自前で設備を設置する以外に、どんなビジネスモデルがありますか。

屋根借りの第三者保有モデルに商機

池田社長 自社工場などの屋根に自前で設備を購入して設置するお客さま以外では、「屋根を貸してあげるよ」というお客様がいる。それは「第三者保有モデル」で提案をしています。当社が屋根を借りてPVを無償で設置、発電した電気はお客さまに安価に購入してもらおう。いわゆるソーラーPPA（発電事業者と消費者の間で締結する電力販売契約）と言うものです。そのPPAモデルが盛り上がってくるのではないかと考えています。

—その潜在的な顧客には中小企業が多いですか。

池田社長 そうですね。当社事業の対象は中小企業が多い。最近ニュースにもなった自家消費型PV事業で有名なのは、自動車メーカーの斯巴ルが群馬製作所大泉工場、工場内の遊水池に出力5MWソーラーを導入して、工場内で自家消費するという動きです。設備面でのEPCは東京電力エナジーパート

ナーが担当するという。残念ながら、そうした大規模案件は当社にはいまのところこない。そこまで大規模な発注ではないにしても、地元の中小メーカーなどからの照会が多い。

これまでのFIT制度によって、太陽電池モジュールもパワーコンディショナーも設置工事も、12年のFIT開始以降この7年でPV発電価格がだいぶ安価になった。PV設備の法定償却である17年で割り戻して、発電した電気の原価はいくら位かを試算すると、1kWh当たり11円位になると思う。本当にPVの電気は安くなりました。

例えば当社がA工業さんの屋根の上を借りてPVを設置・発電して、A工業さんにその電気を買って売ります。もともとA工業さんは17円/kWhで買っていた電気を、当社は屋根の上から普通に割安な15円/kWhで売れるわけです。自家消費型PVだから送電系統網を介さないのだから託送料金はもちろんかかりません。それだけでも当社はメリットがあるし、お客様も安い電気を買える。しかも環境価値100%というシンプルに生の100%クリーンな電力が供給できるわけです。

また、自家消費型PVで発電した電気を自分で使用すれば、再生エネ発電促進賦課金はかからない。19年度の賦課金平均単価は1kWh当たり2.95円ですが、自家消費型PVの電気を年間100万kWh使用すれば年間295万円の賦課金負担が免除される計算になります。（つづく）

ジャンル別 週間情報

電力・ガス

●今夏電力需給見通し予備率3%超確保、夕方17時も
資源エネルギー庁は4月26日、今年度夏季の電力需給見通しを発表した。それによると10電力供給エリアにおける8月最大ピーク需給見通しは、安定供給に最低限必要とされる供給予備率3%を確保できる見通しとなり、無理のない範囲での節電の協力を呼びかける。

沖縄を除く各エリア計の8月最大電力需要は1億6554万kWの想定に対して供給力計が1億7362万kW確保でき、供給予備率は4.9%になった。最大需要発生時は酷暑H1需要（10年に1回の厳しい気象）に対しても、予備率3%を確保できるとしている。

ただ近年は、太陽光発電の導入拡大によって供給力と需要ピーク時間が大きく変化していることがあり、今夏

の需給見通しから従来採用していた最大需要時15時想定を、太陽光発電が急速に発電力を落とす17時の検証も行った。供給エリア別では東電と四電エリアが15時、九電エリアが19時、それ以外は17時に予備率が最小となった。次年度以降はこれを早期に一本化したいという。

なお、19年度の供給力には現在運転中の原発は全て稼働としているが、先ごろ原子力規制委員会が方針を示したテロ等に対処するための特定重大施設の新増設期限まで未完成の場合、運転停止となる事態は折り込んでいない。

●東電と関電がTCFD賛同、気候変動影響開示へ

東京電力ホールディングスと関西電力は4月23日、気候変動が企業の財務に与える影響の分析・情報開示を推奨する「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCF